

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	北海電気工事		コード	1832
提出日	2015/6/8	異動（予定）日	2015/6/26	
独立役員届出書の提出理由	・平成27年6月26日開催予定の定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・独立役員である中村栄作氏が、平成27年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時をもって社外監査役を辞任し、新たに社外取締役を選任予定のため。 ・平成27年6月26日開催予定の定時株主総会において、新たに社外監査役として選任予定の山本剛司氏を独立役員として指定するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	中村 栄作	社外取締役	○													○		訂正・変更	有
2	原田 憲朗	社外取締役																	
3	藤井 裕	社外取締役																新任	
4	本間 公祐	社外監査役																	
5	丸 一郎	社外監査役																新任	
6	山本 剛司	社外監査役	○													○		新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	中村栄作氏は、提出日現在において株式会社北洋銀行の常務取締役であります。異動（予定）日時点では同社を退任予定であります。当社と株式会社北洋銀行との取引関係については、当社は同社を含む複数の金融機関から資金の借入れを行っており、借入総額に占める同行の割合は他行に比して特に高いものではなく、また期末（平成27年3月31日現在）における借入金残高もないことから、当社の意思決定に影響を及ぼすようなものではないと判断しております。	中村栄作氏は、優れた識見を有するとともに、金融機関での豊富な経験と幅広い視点から助言をいただくことで、当社の経営判断の客観性、適正性が高まる者と判断したものであります。また、中村栄作氏と一般株主の間には、利益相反が生じるおそれがないものと判断し、当社の独立役員として指定するものであります。
2		
3		
4		
5		
6		山本剛司氏は、公認会計士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社の監査に携わっていただくことで、監査体制が一層充実されるものと判断したものであります。また、山本剛司氏と一般株主の間には、利益相反が生じるおそれがないものと判断し、当社の独立役員として指定するものであります。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。